

議 案 第 7 号

令和元年度世田谷区国民健康保険事業会計補正予算（第2次）

令和元年度世田谷区国民健康保険事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正及び区分）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ△72,300千円を追加し、歳入歳出それぞれ82,717,781千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月19日提出

世田谷区長 保 坂 展 人

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
21 国民健康保険料		25,262,581	△232,843	25,029,738
	01 国民健康保険料	25,262,581	△232,843	25,029,738
24 国庫支出金		0	33,008	33,008
	02 国庫補助金	0	33,008	33,008
27 繰入金		7,899,079	127,535	8,026,614
	01 一般会計繰入金	7,899,079	127,535	8,026,614
28 繰越金		459,669	0	459,669
	01 繰越金	459,669	0	459,669
歳入合計		82,790,081	△72,300	82,717,781

(単位：千円)

歳 出				
款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
21 総 務 費		507,390	33,675	541,065
	01 総 務 管 理 費	507,390	33,675	541,065
26 職 員 費		674,377	4,191	678,568
	01 職 員 費	674,377	4,191	678,568
27 諸 支 出 金		706,504	△110,166	596,338
	03 償還金及還付加算金	706,378	△110,166	596,212
32 国民健康保険事業費納付金		30,845,193	0	30,845,193
	01 医 療 給 付 費 分	21,314,761	0	21,314,761
	02 後期高齢者支援金等分	6,758,839	0	6,758,839
	03 介 護 納 付 金 分	2,771,593	0	2,771,593
歳 出 合 計		82,790,081	△72,300	82,717,781